

## 杉戸町公式Xアカウント利用に関するガイドライン

### 1 目的

Xが有する即時性、拡散性を活かし、災害時の迅速な情報提供や、町の実務やイベント等の行政情報を発信するため、杉戸町公式アカウント（以下「アカウント」という）を取得し、情報発信を行うこととし、Xを通じた情報発信にあたり、利用者の誤解や混乱を生まないよう、アカウントのガイドラインを以下のとおり定めます。

### 2 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：X
- (2) アカウント名：@sugito\_machi

### 3 アカウント運営者

杉戸町秘書広報課

### 4 投稿者

杉戸町秘書広報課及びXを実施する所属

### 5 対応時間

原則として開庁時間内（平日の午前8時30分～午後5時15分）に、各所属が必要に応じて投稿します。なお、開庁時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

### 6 返信（リプライ）、フォロー、リポスト

- (1) アカウントへの返信（リプライ）、リポスト、ダイレクトメッセージなどを通じた意見や問合せに対しては、原則として個別に対応しません。
- (2) アカウントからは、町の機関及び町に関する情報発信を委嘱する者などを除き、原則、フォローやリポストはしません。
- (3) アカウントのポストに対して、誹謗中傷や差別につながる返信（リプライ）、リポストがあった場合、該当するポストを削除します。

### 7 免責事項について

- (1) 利用者が使用するブラウザの種類など、閲覧環境に起因する支障や、Xその他ウェブサービスに起因するサービスの停止、不具合等については、町は一切責任を負いません。

- (2) Xに掲載している情報の正確さには万全を期していますが、利用者がXの情報をを用いて行う一切の行為及びXを利用したことにより被った損害及び損失について、町は一切責任を負いません。
- (3) Xから杉戸町以外の第三者が管理しているサイトにリンクを設定している場合、そのサイトを利用したことにより被った損害及び損失について、町は一切責任を負いません。
- (4) 町は予告なしにXの内容、アカウント及びガイドライン等を変更又は削除する場合があります。
- (5) アカウントは、X社のシステムによって運用されているので、X社のシステム運用状況に関しては、町は一切お答えすることができません。また、Xサイト、X社並びに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法及び技術的な質問などに関しても、町は一切お答えすることができません。